

『国際人権』35号の投稿論文に関する理事長声明（再発防止の方向性）

2025年3月31日

国際人権法学会 理事長

小畠 郁

今回の事態（詳細についてはこちらをご覧ください）は、応募者の皆様に多大なる損害を与える学会としてあってはならない事態でした。今一度、国際人権法学会を代表して応募者の皆様にお詫び申し上げると同時に、このような事態を二度と繰り返さないという決意を、現理事長として再度表明し、今後の理事会に引き継いでいきたいと考えています。

今回の事態については、さまざまな要因があるとしても、投稿論文の審査に関わる関連規程が遵守されなかったというところに本質があり、まずはこの業務に関わる関係者が投稿論文制度の重要性に鑑みて、規程にしたがった適正な作業を行う責任を自覚すべきだったと考えます。他方で、これらの人々が負う責任の重さと膨大な作業量について、周辺にいる委員や学会役員が十分理解し、適切な形で配慮すべきだったと思われます。

今後、こうした反省を理事会・各委員会で共有していくことをすすめ、文字通りこうした事態を「二度と繰り返さない」ことをさらに徹底していくことをあらためて決意し、ここにその決意を表明いたします。